

総合福祉学研究科 社会福祉学専攻博士後期課程 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

社会福祉学専攻博士後期課程（博士課程）においては、以下各号それぞれの領域において、研究・教育者ないし自律した創造的専門職従事者として活動することのできる高次の知識・技術、研究能力を修得し、所定の博士学位論文を執筆した者について博士学位〔博士（社会福祉学）（長野大学）〕の授与を行なう。

1. 学位授与の基本方針

研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされる研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力などに関わる必要な知識・技術、研究方法を修得し、社会福祉や関連する領域における既存の研究に付け加える新しい知見が含まれているのみならず、当該分野の学術研究を推進できる独創的な研究成果となる論文を提出すること。

2. 学位取得者の資質

研究・教育者ないし高度の自立的かつ指導的な専門職従事者に不可欠とされる研究の視点と枠組、判断力、実行力、評価力、研究能力、また社会福祉や関連領域について博士学位論文を作成するために必要な知識・技術を持ち、適切な研究課題の設定、関連する先行研究のレビュー、視点や枠組の設定、社会調査、事例研究法、研究手続きなどの研究方法を構築するとともに、研究の成果を適切に体系化し、言語化する能力を発揮していること。

3. 学位取得者の特性

社会福祉や関連領域の研究・教育者や自立した指導的専門職従事者に期待される能力と倫理規範を修得し、学生や利用者の尊厳と人権を尊重する姿勢を身につけるとともに、同一職種内の指導的管理者、関連する他の職種の専門職を含む多職種チームのリーダーとして活動できる資質を修得していること。

4. 学位取得者の類型

各種社会福祉の管理的専門職、関連行政の企画立案、大学・短期大学・専門学校の教員、研究機関の指導的研究員、地域を基盤として自立生活、地域生活、多文化共生の困難・支障という新しい福祉の課題に行政や従来社会福祉組織・機関などと協働して課題解決に取り組むコディネートに関わるリーダー。